

令和7年度 老人施設課程（テーマ別II）研修

認知症ケア



ハイブリッド型研修

を深める

～認知症基本法で何が変わる？～

「認知症基本法」とは？

目的

認知症の人の権利を守り共生社会の実現を目指して
令和6年に施行された法律です。

何が変わるの？

制度のポイントは？



そんな「認知症基本法」の疑問を解消し、
より深い認知症ケアの実践につなげるための研修です！

社会福祉法人慶徳会

講師

理事長 山田 健一郎 氏 (大阪府認知症介護指導者)

大阪社会福祉指導センター 研修室3

会場

または Zoomによるオンライン配信

会 場 30名

3,000円 / 1名

定員

Zoom 10名 計40名

※受講料の振込先、期日等は
受講決定メールをご参照ください。

※申込時に受講方法をお選びください。

受講料

- ・高齢者施設に勤務する職員で、勤続年数概ね3年以上の職員（非常勤含む）
- ・認知症介護実践研修（実践者・リーダー研修）修了者
- ・テーマに興味・関心がある方

認知症ケア専門士単位：3単位

詳細・申込は
次ページへ→

研修プログラム

到達目標

- ①認知症ケアに関する最新知識を理解し、実践に繋げる
- ②専門職意識を高め、モチベーションアップを図る
- ③横のつながり（他施設の職員との交流）ができる

日時	内容	講師
令和8年 1月30日 13:30~ 16:30	<p>テーマ【認知症ケアを深める】</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症基本法の概要と背景・法律が現場のケアに与える影響・本人、家族支援における視点の変化・グループワーク ～これからの認知症ケアを考える～	社会福祉法人慶徳会 理事長 山田 健一郎 氏

講師

山田 健一郎 氏

社会福祉法人慶徳会
理事長 兼 静華苑グループ施設長



30数年前に特養の介護職として入職後、生活相談員、介護支援専門員等の業務に従事。令和3年より現職。平成17年からは大阪府認知症介護指導者として活動されており、現場での豊富な経験をもとに語られる講義内容は具体的でイメージしやすく、「伝わりやすい言葉で理解しやすい」「楽しくて分かりやすい」と受講者からの人気が高い。



ハイブリッド型研修

【留意事項】※必ずご確認ください

本研修は、会場とオンラインをリアルタイムでつなぐハイブリット型で実施します。
申込時に「会場参加」もしくは「オンライン」のいずれかをご選択ください。

大阪府社協研修グループHP掲載の
「オンライン研修お申込みにあたって」をよくお読みください。

お申込みはこちちら



12月25日（木）正午
申込締切

お問い合わせ

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会大阪福祉人材支援センター研修グループ
TEL: 06-6762-9035 受付: 9:00~17:30 (土日祝は除く)